

6 今後の検討工程について

検討工程表 (案)

	2019年度(令和元年度)				2020年度(令和2年度)			
府議会	● 6月議会	● 9月議会	● 12月議会	● 2月議会	● 6月議会	● 9月議会	● 12月議会	● 2月議会
環境審議会	● 6/7 総会 ● 7/17 部会	部会			5月 部会	8月 総会 部会	10月 部会	1-2月 部会
環境基本計画	① 諮問	②	③	④ 審議	⑤	⑥	⑦ 中間案策定	⑧ 最終案答申
温暖化対策条例	① 諮問	②	③	④ 審議	⑤	⑥	⑦ 中間案策定	⑧ 最終案答申
再エネ導入促進条例	① 諮問	②	③	④ 審議	⑤	⑥ 中間案策定	⑦ 最終案答申	⑧ 最終案答申
温暖化対策推進計画	① 諮問	② 審議			③	④ 中間案策定	⑤ 最終案答申	⑥ 最終案答申

※検討状況により開催回数や「総合政策・地球環境合同部会」「部会長会議」等の開催を適宜調整します

環境基本計画

審議会	検討項目等
部会①	現行計画の概要、現行計画に基づく施策の実施状況とベンチマーク 条例見直しの主な論点
部会②	次期計画の目標年次、全体構成（柱立て） 目指すべき環境像・社会像（1）
部会③	目指すべき環境像・社会像（2） 計画の推進体制
部会④	施策の目標・施策展開の方向（1） 教育、温暖化、エネルギー分野
部会⑤	施策の目標・施策展開の方向（2） 自然、循環、環境管理分野
部会⑥	骨子案策定
部会⑦	中間案策定

地球温暖化対策条例・推進計画

審議会	検討項目等
部会①	現行計画の概要、現行計画に基づく施策の実施状況とベンチマーク 条例見直しの主な論点
部会②	目指すべき社会像、対策の方向性（数値目標に向けて） 将来推計、数値目標、改正項目の論点整理
部会③	条例改正項目＝特定事業者＆クレジット 再エネ普及策＝減免規定等
部会④	条例改正項目＝特定事業者＆クレジット、適応策
部会⑤	条例改正項目＝特定建築物・小売電気事業者、適応策 再エネ普及策＝特定建築物（再エネ）・小売電気事業者
部会⑥	数値目標、条例改正項目＝次世代自動車、マイスター制度、適応策、新規 施策
部会⑦	改正条例 骨子案策定
部会⑧	改正条例 中間案策定

再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

審議会等	検討項目等
部会①	現行計画の概要、現行計画に基づく施策の実施状況とベンチマーク 条例見直しの主な論点
部会②	これまでの施行状況、課題認識（報告）
部会③	再エネ導入計画認定事業（時限措置規定）
部会④	特定建築物再エネ導入義務規定、小売電気事業者義務規定
部会⑤	改正条例 骨子案策定
部会⑥	改正条例 中間案策定

